ハロートレーニング(求職者支援訓練)の認定定員のお知らせ (令和7年7~9月期)

鳥取労働局では、令和7年7月から9月に開講するハロートレーニング(求 職者支援訓練)の認定定員数と認定申請の受付期間を設定しましたので、お 知らせします。

| 区分 | | -7 | |
|-------|-------|----------|----------|
| | | 認定定員数(人) | うち 新規参入枠 |
| 基礎コース | | 1 4 | 1 4 |
| 実践コース | | 7 8 | 1 4 |
| | 介 護 系 | 1 4 | |
| | 医療事務系 | | |
| | デジタル系 | 1 4 | |
| | その他 | 5 0 | |
| 合計 | | 9 2 | 2 8 |

- ※1 デジタル系は、IT分野、デザイン分野のWebデザインの訓練コースとします。
- ※2 新規参入枠は基礎コース、実践コースともに30%を限度とし、基礎コースは年間16人、 実践コースは**年間70人**を設定の上限とします。また、申請単位期間内で実績枠に対する認 定申請が上限を下回る場合は、残余を新規参入枠とすることも可能とします。
- 各地域(県下を東部、中部、西部地域に区分)における訓練の実施を確保するため、基礎 コース、実践コースの何れかにおいて14人の地域優先枠を設定します。なお、設定に際し ては、基礎コースを優先します(eラーニングコースを除く)。
- ※4 訓練実施機関の参加機会を確保するため、1認定単位期間における各コース(実践の場合 は分野)・地域で申請できるコースの上限を1コースとし、申請定員は基礎コース、実践 コースともに14人を上限とします。なお、実践コースの分野別認定定員数に余剰が生じた 場合は、当該余剰分を他の分野への振替えを可能とします。また、余剰分への振替えは、実 **績枠を優先します。**
- 令和7年度予算成立前であり、今後の情勢次第では変更がある場合があります。 **※** 5

認定申請の 受付期間

令和7年4月7日(月)~ 同年4月17日(木)17時

認定申請は、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構鳥取支部が受け付けます。

問合せ先

○ 認定申請に関すること

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 鳥取支部 求職者支援課

〒689-1112 鳥取市若葉台南 7 丁目1-11 Tel: 0857-52-8804

○ 求職者支援制度全般に関すること

鳥取労働局職業安定部 訓練課 〒680-8522 鳥取市富安2丁目89-9 ――急がば学べ-

ソロートレーニング



ハロートレーニングの実施状況については、こちらをご覧ください。

Tel: 0857-88-2777